

JTB旅連事業は、旅館・ホテルの日常で、比較的起こりやすい施設事故、生産物事故、受託物事故を総合的に補償する「旅館ホテルワイド保険」と、宿泊客の過失による破損事故を補償する「宿泊客個人賠償責任保険」を中心に、過去のさまざまな事故事例から、これらの保険ではカバーされない被害を補償する「補完保険」9種、さらに、カバー範囲をより広げる特約も開発している。

また、全国各地での「保険説明会」や、フリーダイヤルによる「保険相談室」、保険料軽減に向けての「保険診断」

JTB旅連保険

ワイドな事故補償と 充実の補完保険・特約



JTB旅連保険力タログ

6億4950万円に達した。2007年度に比べ、事故件数は604件増え、支払い保険金も1463万円増えた。このうち、施設事故が924件(総件数の16・7%)、自動車・盗難・破損事故が1億4654万円(支払い総額の22・6%)、生産物事故が95件(同2・0%)、581事故(同16件)のウィルス原因とした身体障害(1事故・1人)につき3万円までに拡大した。

2007年度に比べ、事故件数は604件増え、支払い保険金も1463万円増えた。このうち、施設事故が924件(総件数の16・7%)、自動車・盗難・破損事故が1億4654万円(支払い総額の22・6%)、生産物事故が95件(同2・0%)、581事故(同16件)のウィルス原因とした身体障害(1事故・1人)につき3万円までに拡大した。

●駐留場事故
昨年度は旅館ホテルワイド保険の受託物事故で1205件、補完保険の駐留場保険(ちゅうばく)をめぐって、ひと呼ぶ費用が必要となる。

吸入すれば防げような事故は、旅館ホテルワイド保険が補償する。また、休業による旅館・ホテルの営業損失は食中毒・特定感染症休業補償保険でカバーする。さらに、ノロウィルス、特定感染症(ノロウィルス、特定感染症)による食中毒、発生時の一施設消毒費用負担特約の加入を薦めている。

●食中毒で最近
2、3種、発生時の一施設消毒費用負担特約の加入を薦めている。

郵便局とJTBの共同企画で 新たなビジネスチャンス拡大

ゆうパック

JTB旅連事業は、郵便事業の宅配サービス「ゆうパック」の取り扱いを旅館・ホテルに提案している。旅館・ホテルにとって、新たな取り扱い手数料が入ることがメリットとなる。ゆうパックの特徴は①個から集荷が可能②補償額30万円まで③配達日・配達時間希望サービス④不在時の無料転送サービス⑤不在時の「先行の宅配便に勝るとも劣らないサービス体制」(JTB旅連事業)。

手数料は送料・箱代それぞれ用意。旅館・ホテルと郵便局が郵便業務取り次ぎ契約を結ぶので、手取り紙、はがきの販売も可能。これらの販売でも手数料が窓口となって宿泊券の精算ルートに乗せる「発精算方式」のため、経理の合理化が図れる。郵便局について、最寄りの郵便局が親切にサポートしてくれる。

会員のお役に立ちます JTB旅連事業

JTB旅連事業は、「JTB旅連会員の皆様の安心をサポート」「JTB旅連の『宿泊増売』をバックアップ」を基本理念に、①会員に役立つサービス事業の推進②旅連活動の強化に向けた支援③JTBグループの一員としての貢献——を進めている。中心となる事業にスポットをあてた。



「F3」キーを押してクレジットカード利用の割合が増加に伴い、それに比例して旅館・ホテルがカード会社に支払うクレジットカード加盟店手数料も増加している。

その削減策としてJTBとJTB旅連事業が提供する「クレジット一括加盟店決済サービス」が旅館・ホテルに好評だ。

クレジット一括 加盟店決済サービス

JTBの「CUREX」端末(写真右)を導入し、クレジット加盟店決済サービス申し込んだ場合、CUREX端末の



CUREXの導入利用には、CUREX端末1台あたり端末設置管理料、工事費込みで3万円1500円の初期費用と1575円の月額端末利用料がかかる。ただし、クレジット一括加盟店決済サービスを利用が月間100万円以上だと月額端末利用料はJTBが負担する。

中国銀聯にも反応

最近注目されている中国の「銀聯」カード写真、ロゴ上だと月額端末利用料はJTBが負担する。

旅行特別補償保険

第3種旅行業者のリスク回避

旅行業法の第3種旅行業者資格は、一定の条件で地域の募集型企画旅行を催行できる。このため、旅連事業員の旅館・ホテルでも資格を取得する動きがある。ただ、募集型企画旅行に参加した顧客が障害や携行品の損害を被った場合、旅行を主催した側は、過失の有無にかかわらず一定の補償金、または見舞金を支払うことが定められている。これらの事故は従来の旅館賠償責任保険では補償されない。

個人情報漏えい保険

個人情報流出時の 各種損害を補てん

個人情報保護法の全面施行から5年。信用が第一の「お客さま商売」にとって、個人情報流出はイメージ低下だけでなく、対応費用の負担などで経営圧迫にもなりかねない。

JTB旅連事業は05年度から、「個人情報漏えい保険」を制度化している。個人情報漏えい保険は、死亡の場合1000万円。後遺障害や入院、通院の場合も程度に応じた補償金や見舞金が支払われる。携行品の損害補償保険(特約)は14万7千円。旅行者本人に対する保険料(基本契約保険料)は日帰り53円・泊2日59円・泊3日68円など。

旅行者による故意や犯罪行為などは保険金は支払われない。山岳登山、スカイダイビングなどの危険なスポーツや自動車、モーターボートなどの競技、路線航空機以外の航空機操縦などについては、所定の割増保険料を支払うことにより補償対象となる。

個人情報は「事故防止が第一だが、経済的損失に備えることが重要」と、同保険への加入を訴えている。

JTB協定旅館ホテル連盟会員の皆様へ

安心をサポート JTB旅連保険

旅館・ホテルの様々なトラブルに対応!!

- 基本保険として
- 旅館ホテルワイド保険(旅館賠償責任保険)
 - 宿泊客個人賠償責任保険(旅館宿泊者賠償責任保険)

+ 加えて

多様なケースに対応できる各種補完保険をラインナップ

各種補完保険

災害費用保険 (レジャー・サービス施設費用保険)	食中毒・特定感染症休業補償保険	駐車場保険 (自動車管理者賠償責任保険+駐車場受託自動車保険)
利益補償保険 (企業費用・利益総合保険)	災害時振替宿泊費用保険 (約定履行費用保険)	特約付動産総合保険 (動産総合保険)
ケータリング保険 (施設賠償責任保険+生産物賠償責任保険)	スーパーマネーフレンド運送保険	食中毒団体見舞金(特約)

この広告は、旅館・ホテルの様々なトラブルについて補償する「JTB旅連保険」の概要を紹介したものであり、すべての事項を記載しているものではありません。JTB旅連保険は、JTB協定旅館ホテル連盟を保険契約者とし、JTB協定旅館ホテル連盟会員を被保険者とするJTB旅連団体契約・包括契約です。詳細につきましては、パンフレットまたは保険約款により、保険金のお支払い条件・ご契約手続き、その他不明な点がありましたら、取扱代理店または引受保険会社までお問い合わせください。

JTB旅連事業株式会社 〒113-0034 東京都文京区湯島3-37-4 TEL 03-3834-7051 FAX 03-3834-7045 保険のお問い合わせ・ご相談はフリーダイヤルで ☎0120-37-1177

引受幹事保険会社 TOKIO MARINE NICHIDO 東京海上日動火災保険株式会社 〒100-0004 東京都千代田区大手町2-6-2 日本ビル12F TEL 03-5299-3521 共同引受保険会社 ジェイアイ傷害火災保険株式会社 株式会社損害保険ジャパン